香美市教育委員会定例会会議録

(令和2年3月27日)

招集年月日 令和2年3月23日(月)

招集場所 香美市本庁舎 2階 教育委員会会議室

会議の日時 令和2年3月27日(金)午前9時00分

出 席 者 時久 惠子 宮地 憲一 浜田 正彦 小松 清貴

欠 席 者 西 美紀

説明のための会議出席者

教育次長 岡本 博章

教育振興課長 公文 薫

生涯学習振興課長 黍原 美貴子

教育振興課学校教育班主監 明石 芳文

教育委員会香北分室 吉本 浩二

中央公民館 田中 崇行

美術館 小松 愛

少年育成センター宗石 美和生涯学習振興課文化班依光 伸枝

生涯学習振興課スポーツ班 野村 文紀

生涯学習振興課スポーツ班 沖 好子

教育振興課学校教育班 平野 エリ

教育振興課学校教育班 川島 進

教育振興課学校教育班 清岡 志保

教育振興課学校教育班 西村 愛由 教育振興課学校教育班 横田 尚明

職務のための会議出席者

西村 愛由

会議録署名委員

小松委員

傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午前9時00分)

教育長 ただ今から、令和2年3月の教育委員会の定例会を開催致します。

欠席は、西委員です。

議事録の署名委員は小松委員です。

よろしくお願いします。

まず、前月の議事録の承認ですが、いかがでしょうか。

それでは、承認と致します。

教育長の報告は特にありませんので、早速議事に入りたいと思います。

議案第1号をお願いします。

議案第1号「吉井勇記念館運営審議会委員の委嘱について」

事務局(議案説明)

教育長ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第2号をお願いします

議案第2号「香美市立地区公民館長の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第3号をお願いします。

議案第3号「香美市立地区公民館主事の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第4号をお願いします。

議案第4号「香美市立地区公民館運営審議会委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長 ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第5号をお願いします。

議案第5号「香美市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 たくさん人が入れ替わるということですが、学校の先生方が今まで入っていま

したがどうなっていますか。

事務局 学校の関係者の方については、異動の関係で2名の方を4月の定例会に提出さ

せていただきます。

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第6号をお願いします。

議案第6号「香美市立美術館運営審議会委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第7号をお願いします。

議案第7号「香美市少年育成センター補導部育成補導委員の委嘱について」

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第8号をお願いします。

議案第8号「香美市少年育成センター育成部育成補導委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第9号をお願いします。

議案第9号「香美市人権広報委員会委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 全員再任ということですが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第10号をお願いします。

議案第10号「香美市人権教育審議会委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 全員再任ということですが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第11号をお願いします。

議案第11号「香美市立集会所運営審議会委員の委嘱について」

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第12号をお願いします。

議案第12号「香美市スポーツ推進委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第13号をお願いします。

議案第13号「香美市社会体育施設運営審議会委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第14号をお願いします。

議案第14号「香美市立小・中学校の学校医の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第15号をお願いします。

議案第15号「香美市立小・中学校の学校歯科医の委嘱について」

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第16号をお願いします。

議案第16号「香美市立小・中学校の学校耳鼻科医の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第17号をお願いします。

議案第17号「香美市立小・中学校の学校薬剤師の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第18号をお願いします。

議案第18号「区域外就学について」

(議案第18号は非公開案件審議)

教育長 続いて、議案第19号は後で協議させていただきますので、議案第20号をお

願いします。

議案第20号「香美市立小学校及び中学校独立行政法人日本スポーツ振興セン

ター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則の制定について」

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第21号をお願いします。

議案第21号「香美市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

浜田委員 要は人数が固定化されているのですか。

事務局 人数は計算しましたら12人なんですけれども、現行のほうにある2の教員代

表って誰なのか曖昧なところがありますし、4の診断員も曖昧なのでそこを整

理した書き方にして、15人以内と変えております。

浜田委員 人数はこだわる必要はないとおもいます、15人以内であれば。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第22号をお願いします。

議案第22号「香美市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第23号をお願いします。

議案第23号「香美市立鏡野中学校学校運営協議会委員の委嘱について」

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第24号をお願いします。

議案第24号「市長の権限に属する教育事務の委任及び補助執行に関する規則 の一部を改正する規則の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第25号をお願いします。

議案第25号「香美市立小中学校県費負担職員の旧姓使用取扱要綱の一部を改正する告示の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第26号をお願いします。

議案第26号「香美市教育委員会所掌の職員の服務宣誓に関する規程の一部を 改正する訓令の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第27号をお願いします。

議案第27号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴 う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

浜田委員 会計年度任用職員ですが、例えば部活指導員が別の職へ採用された場合に、本来なら主たる職も任用という言葉を使うのですか。今までは委嘱という形でいいけど、両方とも採用ということになるけれど、そういう言葉でいいのでしょうか。

例えば、辞めたけど郵便局へ行っていた方が鏡野中のバトミントン部を教えていて、郵便局が主たる任用先、今度もそれが重複した場合はどういう、それは 任用と言うんですか。

事務局 次からは会計年度任用職員として雇うことになりますので、その場合は任用するということになります。こちらは複職は可となりますが、主たるほうがだめなら、こちらは任用することはできないですけれども。

教育次長 会計年度任用職員として雇うということは被任用ということでしょう。

浜田委員 自分達は古いかもしれないけれど、何か違和感があります。

宮地委員 県立学校は時間講師があるでしょう、あれはどうですか。

事務局 ここについては、特別職の非常勤でお雇いしていた方について、どうするかと いう方向性がなかなか決められない部分でありますので、その内容については 横田のほうが詳しいのでちょっと確認をします。

浜田委員 ちょっと新たな形なので自分としては、まあ確認だけです。

教育長 制度上の新たな中にも出てくるかもしれませんけど。 ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。 続いて、議案第28号をお願いします。

議案第28号「香美市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改

正する規則の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長 ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第29号をお願いします。

議案第29号「香美市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行細則の 一部を改正する訓令の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第30号をお願いします。

議案第30号「香美市運動部活動検討委員会設置要綱の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長要綱の設置でまだ先へは進めません。これ運動部活動の検討って凄く重要な中

身なので。

事務局 今年度末時点で要綱というものが整備されているというのが、もう既に事業や

っていますけど、補助金受けるための一つの要件になります。来年度、当初予 算に検討委員会として年3回程度の委員の謝金等を予算措置をしておりますの

で、来年度実際に委員会を開いて検討していくということになります。

宮地委員 検討するのはいいのですけど、検討した結果はどうなるのですか。

事務局 実施計画は、計画書のスケジュールをつくる、どういうふうにしていくかとい

うところです。

宮地委員 要綱にそういったことを謳い込む必要がないのですか。そこまでは縛らなくて いいでしょうか。

> 検討しますよ、委員がこれこれですよというところまでがありますよね、それ をどうするのかという部分がないように思います、そこのところはどうですか。

教育長補

補助金の側から出てきたみたいなところがあるのですよね。それで、運動部活動の検討となると膨大な中身に入ってくるので、実際検討するときになると、今働き方改革の検討委員会のほうが始まったけれど、まだ進んでいないという状況で、働き方改革検討委員会の大きな中身に運動部活動はズンと入ってくるんですね。そのときになかなか学校教育だけでなく社会教育の関係もあって非常に難しい中身なので、働き方改革検討委員会を進めながら、いずれ部活動も検討もしないといけない流れはあるのです。

だから要綱のまず設置が必要ということでするのはいいが、中身が大変重大な中身なので。

割り切って要綱は要綱で考えていきましょう。

宮地委員 わかりました。

事務局 設置要綱についてはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

教育長ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。

続いて、議案第31号をお願いします。

議案第31、32号「令和元年度準用保護児童生徒の認定(新規)について」

(議案第31、32号は非公開案件審議)

教育長 続いて、報告第1号をお願いします。

報告第1号「令和2年度準用保護児童生徒の認定(継続)について」

(報告第1号は非公開案件審議)

教育長 続いて、追加の議案で議案第33号をお願いします。

議案第33号「令和2年度準用保護児童生徒の認定(新規)について」

(議案第33号は非公開案件審議)

教育長 続いて、議案第34号をお願いします。

議案第34号「香美市立教育支援センター所長の任命について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。 承認ということでよろしくお願い致します。 続いて、議案第35号をお願いします。

議案第35号「香美市立教育研究所長の任命について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。 ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。 続いて、議案第36号をお願いします。

議案第36号「香美市立美術館非常勤館長の任命について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。 ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。 そうしましたら、一応一つだけ残して終わりましたが。

(休憩)

教育長 それでは、議案第19号をお願いします

議案第19号「通学区域(校区)外通学について」

(議案第19号は非公開案件審議)

以上で本日の議案と報告はすべて終了しました。

(閉会時刻:午前10時42分)